別紙様式第１４号（第１７条関係）

表　面

# 身　分　証　明　書

第　　号

写　真

契印

官　　職

氏　　名

生年月日

上記の者は，債権管理回収業に関する特別措置法第２２条第１項に規定する立入検査又は質問を行う職員であることを証明する。

交付日　　年　　月　　日

（　　年　　月　　日まで有効）

法務省大臣官房司法法制部長　　印

裏　面

## 注　　意　　事　　項

１．この証明書は，検査の際に必ず携帯し，関係者の請求があったときは，これを提示しなければならない。

２．この証明書は，他人に貸与し，預け入れ，又は譲り渡してはならない。

３．この証明書を破損し，又は紛失したときは，直ちに発行者に届け出なければならない。

４．新たな証明書の交付を受けたとき，退職若しくは転職したとき，又は検査に従事しなくなったときは，直ちにこの証明書を発行者に返還しなければならない。

５．官印のないもの及び写真に契印のないものは無効とする。

注　用紙の大きさは，日本工業規格Ｂ列８番（６４×９１㎜）とすること。